

第114回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月14日（木曜日）
午前10時

開催場所

愛知県豊田市トヨタ町1番地
当社本店

決議事項

第1号議案

取締役9名選任の件

第2号議案

監査役2名選任の件

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

トヨタ自動車株式会社

(証券コード7203)



Worldwide
Olympic Partner

TOYOTA



Worldwide
Paralympic Partner



第11回（2017年）トヨタ夢のクルマアートコンテスト受賞作品より

<トヨタ グローバルビジョン>

人々を安全・安心に運び、心までも動かす。
そして、世界中の生活を、社会を、豊かにしていく。
それが、未来のモビリティ社会をリードする、
私たちの想いです。

一人ひとりが高い品質を造りこむこと。
常に時代の一步先のイノベーションを追い求めること。
地球環境に寄り添う意識を持ち続けること。
その先に、期待を常に超え、
お客様そして地域の笑顔と幸せに
つながるトヨタがあると信じています。

「今よりもっとよい方法がある」その改善の精神とともに、
トヨタを支えてくださる皆様の声に真摯に耳を傾け、
常に自らを改革しながら、
高い目標を実現していきます。

目次

株主の皆様へ	1	連結計算書類	40
招集ご通知	2	計算書類	44
株主総会参考書類	8	監査報告書	51
(添付書類)		財務ハイライト	54
事業報告	18	副社長のご紹介	55
1. 企業集団の現況に関する事項	18	組織図	56
2. 株式に関する事項	28	ヘッドオフィスとセンター長・本部長の ご紹介	57
3. 新株予約権等に関する事項	29	ビジネスユニットとプレジデント・地域本部 CEOのご紹介	58
4. 会社役員に関する事項	30		
5. 会計監査人の状況	33		
6. 業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況の概要	34		

トヨタは、オリンピック、パラリンピックにおける自動車、自動車サービス、移動支援ロボットのカテゴリーのパートナーです。

株主の皆様へ

START YOUR IMPOSSIBLE!

取締役社長

豊田章男



株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。皆様のおかげで、今年もまた1つ年輪を刻むことができました。

自動車をめぐる「電動化」「自動化」「コネクティッド」などの技術革新は激しさを増し、新しい競争ルールで、新しいライバルたちと、「勝つか負けるか」ではなく「生きるか死ぬか」という闘いが始まっています。

これからのキーワードは「スピード&オープン」。意思決定のさらなる迅速化に向け、組織体制を変更するとともに、他社や異業種のパートナーから学び、力を合わせて取り組むことにより、未来のよりよいモビリティ社会の実現を目指します。その未来に向かってしっかりと歩みを進めるため、

徹底的なムダの排除と、全社を挙げた原価のつくりこみにも取り組んでおります。

次の100年も、クルマが皆様に愛され、誰もがもっと自由に、もっと楽しく移動できる社会を実現するために、当社はクルマを作る会社からモビリティ・カンパニーに変わっていくことを宣言いたしました。大きな自動車会社となったトヨタが変わることは簡単ではないかもしれませんが、「Start Your Impossible」を合言葉に、私たち役員・従業員一人ひとりがImpossible（不可能）にチャレンジし、「知恵」と「情熱」でImpossibleをPossible（可能）にする新しいモビリティを創造してまいります。

今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード 7203)
平成30年5月24日

株主各位

愛知県豊田市トヨタ町1番地
トヨタ自動車株式会社
取締役社長 豊田章男

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成30年6月13日(水曜日) 営業時間終了時(午後5時30分)まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。




敬 具

記

日 時	平成30年6月14日(木曜日) 午前10時
場 所	愛知県豊田市トヨタ町1番地 当社本店
会議の 目的事項	報告事項 第114期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下3つの方法がございます。

株主総会ご出席	郵送	インターネット
 <p>株主総会開催日時</p> <p>平成30年6月14日 午前10時</p>	 <p>行使期限</p> <p>平成30年6月13日 午後5時30分到着</p>	 <p>行使期限</p> <p>平成30年6月13日 午後5時30分まで</p>
詳細は4ページから7ページをご覧ください		

(1) 株主総会ご出席の際のご留意点

- ▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。また、議事資料として「本招集ご通知」を、当日会場までご持参くださいますようお願いいたします。
- ▶ 本会場が満席となった場合は、別会場をご案内させていただきますので、あらかじめご了承願います。
- ▶ 当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、代理人の方も株主様であることが必要です。代理人として行使する議決権行使書用紙および代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。

(2) 不統一行使について

- ▶ 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

(3) インターネットによる開示について

- ▶ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toyota.co.jp/jpn/investors/>) に掲載させていただきます。

(4) その他ご案内

- ▶ 手話通訳が必要な株主様へ：ご希望の方は、本会場受付にて係員へお知らせください。
- ▶ 車いすでお越しの株主様へ：豊田市駅から株主総会会場まで福祉車両での送迎が可能です。（ご希望の方は、事前に弊社総務部（株主総会事務局）までご連絡願います【0565-28-2121(代表)】）

マンガで
解説!

とっても
カンタン!

議決権行使 のご案内

～ あいた時間にいつでもどこからでも !! ～



1

株主の皆様
大変お世話に
なっております

TOYOTA
です

いつも
ありがとう
ございます!



株主総会での
議決権行使を
ぜひとも
お願いしたく

ご案内
申し上げます

2

議決権行使は…
株主様の声を会社経営に
反映するための大切な権利です

ぜひともご行使を
お願いいたします!



3

しかし現実問題として…

総会当日は
平日で
仕事だし

子供を連れては
参加が難しいわ

会場が
遠いし…



いろいろな状況の株主様も
いらっしゃると思います



8

インターネットの場合



左記すべてのデバイスからご利用いただけます！
こちらのサイトにアクセスしてください

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

9

アクセスした後がめんどろなんじゃないのかい？

こちらにすべてご案内させていたきました！

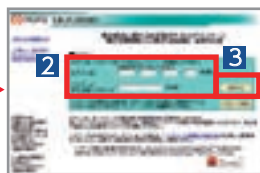
私もパソコンは使うけどな

10

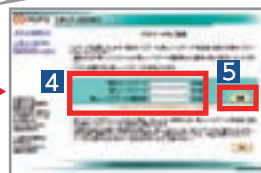
パソコンで！！



1 「次の画面へ」をクリック



2 「ログインID」と「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」をクリック



4 「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」を入力
5 「送信」をクリック

※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

「ログインID」と「仮パスワード」のご確認



同封の議決権行使書用紙の右下に記載しております

11

↑これを見ながらやってみたらすぐにできたよ

こんなに簡単に議決権行使できるんだね！

ありがとうございます！！

スマホや携帯電話でパパッと移動中にできるといいのに…

アドレス入力とか手間どりそう…

大丈夫です！

12

スマートフォン、タブレット等の端末や携帯電話で！！

QRコード読み取り機能のついたデバイスからはこちらのコードをご利用ください




※実際にご利用いただけるコードです

13 QRコード読み取り機能の使用法

スマートフォン・タブレット端末

ツール一覧から当該アイコンをタッチ!



画面に②のQRコードを写し出てきたアドレスにタッチor押すだけでアクセス完了です!

携帯電話

機能一覧から「便利ツール」を押す

「バーコードリーダー」を押す



※QRコード読み取り機能のないデバイスについては左ページ②のアドレスをご入力の上アクセスしてください

14 スマートフォン・タブレット端末

- 1 お手続き画面へアクセス
「株主総会に関するお手続き」をクリック
- 2 「ログインID」と「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック

携帯電話

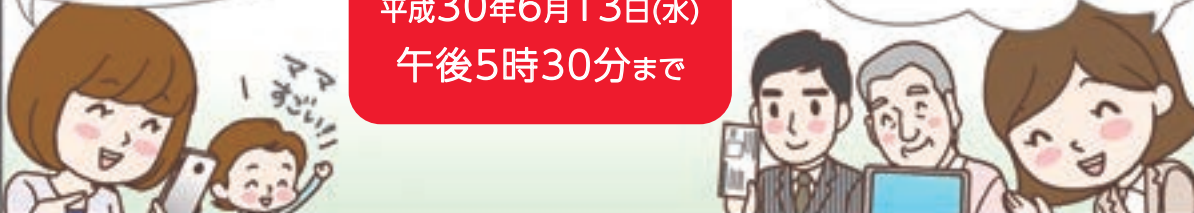
- 1 お手続き画面へアクセス
「ログイン」をクリック
- 2 「ログインID」と「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック

※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

15 電車の中で3分でできたわ!

議決権行使期限
平成30年6月13日(水)
午後5時30分まで

株主様のお声をお待ちしております!



- 携帯電話による議決権行使は、iモード*、EZweb*、Yahoo!ケータイ*のいずれかのサービスをご利用願います。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信 (TLS通信) および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応していません。
*iモードは株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、「Yahoo!ケータイ」はソフトバンク㈱の商標、登録商標またはサービス名です。

注意事項

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- アクセスに際して発生する費用 (インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等) は、株主様のご負担とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて 管理信託銀行等の名義株主様 (常任代理人様を含みます。) につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

本サイトでの議決権行使に関する操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(受付時間 午前9時~午後9時、通話料無料)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 取締役 9 名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役 9 名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

再任



うちやま だ たくし
内山田 竹志
(昭和21年8月17日生)

取締役会長

略歴

昭和44年 4 月 当社入社
平成10年 6 月 当社取締役
平成13年 6 月 当社常務取締役
平成15年 6 月 当社専務取締役
平成17年 6 月 当社取締役副社長
平成24年 6 月 当社取締役副会長
平成25年 6 月 当社取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

豊田鞍ヶ池開発(株)代表取締役社長

担当 未来創生センター(会長)

所有する当社株式の種類および数 ● 普通/58,939株

候補者番号 2

再任



はやかわ しげる
早川 茂
(昭和28年9月15日生)

取締役副会長

略歴

昭和52年 4 月 トヨタ自動車販売(株)入社
平成19年 6 月 当社常務役員
平成19年 9 月 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長
平成21年 6 月 同社取締役社長退任
平成24年 4 月 当社専務役員
平成27年 6 月 当社取締役・専務役員
平成29年 4 月 当社取締役副会長（現任）

重要な兼職の状況

(株)国際経済研究所代表取締役

所有する当社株式の種類および数 ● 普通/33,000株

候補者番号

3

再任



とよだ あきお
豊田 章男
(昭和31年5月3日生)

取締役社長

略歴

昭和59年 4月 当社入社
平成12年 6月 当社取締役
平成14年 6月 当社常務取締役
平成15年 6月 当社専務取締役
平成17年 6月 当社取締役副社長
平成21年 6月 当社取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役会長兼CEO
東和不動産(株)代表取締役会長
トヨタアルバルク東京(株)代表取締役会長
(株)名古屋グランパスエイト取締役会長

所有する当社株式の種類および数 ● 普通/4,737,475株

候補者番号

4

新任



こばやし こうじ
小林 耕士
(昭和23年10月23日生)

執行役員 (副社長)

略歴

昭和47年 4月 当社入社
平成16年 6月 (株)デンソー 常務役員
平成19年 6月 同社専務取締役
平成22年 6月 同社取締役副社長
平成27年 6月 同社取締役副会長
平成28年 2月 当社顧問
平成29年 4月 当社相談役
平成30年 1月 当社執行役員 (副社長) (現任)
平成30年 1月 (株)デンソー 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)デンソー 取締役

担当 Chief Financial Officer
Chief Risk Officer

所有する当社株式の種類および数 ● 普通/20,736株

候補者番号

5

再任



ディディエ ルロワ
Didier Leroy
(昭和32年12月26日生)

取締役

略歴

昭和57年 4月 ルノー(株)入社
平成10年 8月 ルノー(株)退任
平成10年 9月 トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)入社
平成10年 9月 同社取締役副社長
平成17年 1月 同社取締役社長
平成19年 6月 当社常務役員
平成19年 7月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)執行副社長
平成21年 7月 トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)取締役会長
平成22年 6月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役社長
平成22年 7月 トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)取締役会長退任
平成23年 4月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役社長兼CEO
平成24年 4月 当社専務役員
平成27年 4月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役会長 (現任)
平成27年 6月 当社取締役副社長
平成29年 4月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役会長
トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役副会長

担当

事業・販売(President)
Chief Competitive Officer

所有する当社株式の種類および数 ● 普通/40,000株

候補者番号

6

再任



てらし しげき
寺師 茂樹

(昭和30年2月16日生)

取締役

略歴

昭和55年4月 当社入社
平成20年6月 当社常務役員
平成20年6月 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)執行副社長
平成23年5月 同社取締役社長兼COO
平成24年4月 同社取締役社長兼CEO
平成24年4月 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長兼COO
平成25年4月 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長兼CEO退任
平成25年4月 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長兼COO退任
平成25年4月 当社専務役員
平成25年6月 当社取締役・専務役員
平成27年6月 当社取締役副社長
平成29年4月 当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

日野自動車(株)取締役
EV C.A. Spirit(株)代表取締役プレジデント

担当

先進技術開発カンパニー(President)
パワートレーンカンパニー(Chairman)
Chief Safety Technology Officer

所有する当社株式の種類および数 ● 普通/43,500株

候補者番号

7

新任

社外取締役

独立役員



すがわら いくろう
菅原 郁郎

(昭和32年3月6日生)

略歴

昭和56年 4月 通商産業省入省
平成22年 7月 経済産業省産業技術環境局長
平成24年 9月 経済産業省製造産業局長
平成25年 6月 経済産業省経済産業政策局長
平成27年 7月 経済産業事務次官
平成29年 7月 経済産業省退官
平成29年 8月 内閣官房参与（現任）

重要な兼職の状況

内閣官房参与

所有する当社株式の種類および数 —

社外取締役候補者とした理由

菅原郁郎氏につきましては、経済産業省製造産業局長、経済産業事務次官等として、大局的な視点からの政策立案等に長年にわたり携われ、その幅広く豊富なご経験とご見識を、当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 8

新任

社外取締役

独立役員



フィリップ クレイヴァン
Sir Philip Craven
(昭和25年7月4日生)

略歴

平成10年10月 国際車いすバスケットボール連盟会長
平成13年12月 国際パラリンピック委員会会長
平成14年7月 国際車いすバスケットボール連盟会長退任
平成29年9月 国際パラリンピック委員会会長退任

所有する当社株式の種類および数 ー

社外取締役候補者とした理由

Sir Philip Cravenにつきましては、車いすバスケットボールでパラリンピックに出場され、昨年秋まで国際パラリンピック委員会の会長をされており、障がい者スポーツ振興等を通じて培われた幅広い経験や国際的な組織運営等に関する高度な専門的識見を、当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

新任

社外取締役

独立役員



くどう ていこ
工藤 禎子

(昭和39年5月22日生)

略歴

昭和62年 4月 (株)住友銀行入行
平成26年 4月 (株)三井住友銀行執行役員
平成29年 4月 同行常務執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

(株)三井住友銀行常務執行役員

所有する当社株式の種類および数 ー

社外取締役候補者とした理由

工藤禎子氏につきましては、現在(株)三井住友銀行の常務執行役員としてご活躍されており、金融の専門家としての高度な知見をおもちであり、その幅広く豊富なご経験とご見識を、当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 本株主総会参考書類は、作成時点(平成30年5月9日)の情報を記載しております。
2. 取締役社長 豊田 章男は、執行役員(社長)を兼務しています。
3. 取締役 Didier Leroyおよび取締役 寺師 茂樹は、執行役員(副社長)を兼務しています。
4. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 菅原郁郎氏、Sir Philip Craven、工藤禎子氏は、社外取締役候補者であります。本議案において3氏の選任をご承認いただいた場合、当社が上場している国内の証券取引所に3氏を独立役員として届け出る予定であります。
- (2) 責任限定契約の概要
本議案において菅原郁郎氏、Sir Philip Craven、工藤禎子氏の選任をご承認いただいた場合、当社は3氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

第 2 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役 中津川昌樹氏、北山禎介氏は、今回の株主総会終結のときをもって任期満了となりますので、新たに監査役 2 名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案を今回の株主総会に提出することにつきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1

略歴

新任



やすだ まさひで
安田 政秀

(昭和24年4月1日生)

昭和47年10月 当社入社
平成12年1月 当社海外部品部長
平成19年6月 トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)社長
平成26年5月 同社会長
平成29年12月 同社会長退任

所有する当社株式の種類および数 ● 普通/9,300株

候補者番号

2

新任

社外監査役

独立役員



ひらの のぶゆき
平野 信行

(昭和26年10月23日生)

略歴

昭和49年 4月 (株)三菱銀行入行
平成13年 6月 (株)東京三菱銀行執行役員
平成17年10月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
平成18年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行常務取締役
平成20年10月 同行専務取締役
平成21年 6月 同行副頭取
平成21年 6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
平成22年10月 同社取締役副社長
平成24年 4月 (株)三菱東京UFJ銀行頭取
平成24年 4月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
平成25年 4月 同社取締役社長
平成27年 6月 同社取締役代表執行役社長 グループCEO (現任)
平成28年 4月 (株)三菱東京UFJ銀行取締役会長 (現任)
平成30年 4月 (株)三菱東京UFJ銀行が(株)三菱UFJ銀行に行名変更

重要な兼職の状況

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役社長 グループCEO
(株)三菱UFJ銀行取締役会長
モルガン・スタンレー取締役

所有する当社株式の種類および数 —

社外監査役候補者とした理由

平野信行氏につきましては、三菱UFJフィナンシャル・グループにおいてグループCEOを務められるなど、金融・財務分野を中心とする高度で幅広い専門的識見や卓越した経営ノウハウを有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 本株主総会参考書類は、作成時点(平成30年5月9日)の情報を記載しております。

2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

- (1) 平野信行氏は、社外監査役候補者であります。本議案において同氏の選任をご承認いただいた場合、当社が上場している国内の証券取引所に同氏を独立役員として届け出る予定であります。
- (2) 平野信行氏が(株)三菱東京UFJ銀行頭取在任中に、同行は、ニューヨーク州金融サービス局(New York State Department of Financial Service)との間で合意した事案に関して、英国健全性監督機構への報告が遅れるなど、適切性を欠いていたことにつき、同機構との間で17,850千英ポンドの支払に合意しました。同氏は、報告に接するまでは当該状況について認識していませんでしたが、取締役会等において法令遵守の重要性について発言しておりました。また、当該状況判明後は、取締役会等において、業務改善計画の策定等を監視しました。

(3) 責任限定契約の概要

本議案において平野信行氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。


第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

本議案は、現社外監査役の和気洋子氏、小津博司氏および第2号議案が承認された場合の平野信行氏の3名の補欠として、選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案を今回の株主総会に提出することにつきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	1	略歴
再任		<p>昭和60年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所入所</p> <p>平成2年9月 ウィルソン・ソンシーニ・グッドリッチ&ロサーティ法律事務所(米国)勤務</p> <p>平成7年1月 長島・大野法律事務所パートナー</p> <p>平成12年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任)</p>
 <p style="text-align: center;">さかい りゅうじ 酒井 竜児 (昭和32年8月7日生)</p>		重要な兼職の状況
		<p>弁護士</p> <p>小林製薬(株)社外監査役</p> <p>東京エレクトロン(株)社外監査役</p>
		所有する当社株式の種類および数 ー

補欠監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

酒井竜児氏につきましては、会社経営に直接関与された経験はありませんが、企業の海外進出・海外投資その他国際取引に関する助言や、独占禁止法・知的財産権・資金調達・M&Aなどの様々な法律問題に関する助言を行うなど、長年にわたり企業法務の分野を中心に活躍され、豊富な経験と高度な専門的識見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 本株主総会参考書類は、作成時点(平成30年5月9日)の情報を記載しております。

2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

- (1) 酒井竜児氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- (2) 責任限定契約の概要

本議案において酒井竜児氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の経済状況

平成30年3月期の経済状況を概観しますと、世界経済については、貿易・生産の世界的拡大と底堅い内需を背景に緩やかな回復が続きました。日本経済については、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続きました。

自動車業界においては、市場は先進国で安定的に推移し、中国で拡大した一方、一部の資源国で落ち込みがみられました。また、温室効果ガス削減に向け、各国・各地域で規制強化や一定割合の電動車販売を義務化するといった新たな規制導入の動きがみられました。

事業の概況

このような経営環境の中、当社グループは、お客様の期待を超える「もっといいクルマ」づくりに取り組んできました。「トヨタのグローバルミッドサイズセダン」である「カムリ」を、TNGA (トヨタ・ニュー・グローバル・アーキテクチャー) に基づくプラットフォームやパワートレインなどにより一新し、意のままの走りと美しいデザインを実現しました。また、日本の「おもてなしの心」を表現した、お子様、高齢者、車いす使用者、外国からの観光客など、あらゆる人に優しい「JPN TAXI (ジャパントクシー)」を新たに発売しました。さらに1968年の発売開始以来、世界各国のお客様にご愛用いただいているピックアップトラック「ハイラックス」を13年ぶりに日本市場に導入しました。レクサスブランドでは、革新的なデザイン、エモーショナルな走り、先進の予防安全

トヨタブランド



カムリ



JPN TAXI

技術を兼ね備えた新型高級セダン「L S」を発売しました。その他にも、2017年シーズンより18年ぶりに復帰した世界ラリー選手権 (WRC) をはじめとするモータースポーツ活動から得られた技術や知見を織り込んだ商品として、新たなスポーツカーシリーズ「GR」を投入するなど、クルマを楽しむ文化の醸成に向けた取り組みを強化しました。

このように、よりお客様のニーズに応えるべく、積極的に商品ラインアップの充実を図り、世界各国・地域の販売店と共に懸命に販売活動を続けたことなどにより、ダイハツ・日野ブランドを含めた世界総販売台数は、前期に比べて19万台 (1.9%) 増加し、1,044万1千台となりました。また、原価改善などの収益改善活動にも、グループ一丸となって取り組みました。

自動車事業以外の分野では、金融事業については、新興国を含めた世界各国にネットワーク展開するとともに、お客様へのサービス、リスク管理・情報インフラ投資・人材育成による強固な事業基盤の構築、収益性向上による財務体質の強化を進めてきました。また、テレマティクス保険や、カーシェア・ライドシェアにおける金融サービスの提供など、将来を見据えた新たな取り組みを加速させました。住宅事業については、トヨタホーム(株)とミサワホーム(株)の連携強化を進めたことなどにより、連結住宅販売戸数は16,222戸となりました。その他にも、パートナーロボット分野では、リハビリテーション支援ロボット「ウェルウォーク WW-1000」のレンタルを開始するなど、幅広い取り組みを推進しました。



当期の連結業績

当期の連結業績は、原価改善などの収益改善活動の進捗や、円安方向へ推移した為替相場などの影響により、売上高は29兆3,795億円と前期に比べて1兆7,823億円(6.5%)の増収、営業利益は2兆3,998億円と前期に比べて4,054億円(20.3%)の増益となりました。当社株主に帰属する当期純利益についても2兆4,939億円と前期に比べて6,628億円(36.2%)の増益となりました。

なお、売上高の内訳は、次表のとおりです。

	当期	前期	増減(率)	
	(29.4~30.3)	(28.4~29.3)	(百万円)	(%)
車両	22,631,201	21,540,563	1,090,638	(5.1)
海外生産用部品	498,802	468,214	30,588	(6.5)
部品	2,044,104	1,955,781	88,323	(4.5)
その他	1,173,122	1,067,671	105,451	(9.9)
自動車事業計	26,347,229	25,032,229	1,315,000	(5.3)
金融事業	1,959,234	1,783,697	175,537	(9.8)
その他の事業	1,073,047	781,267	291,780	(37.3)
合計	29,379,510	27,597,193	1,782,317	(6.5)

- (注) 1. 当社は米国会計基準に基づいて連結計算書類を作成しています。
2. 売上高の金額は外部顧客への売上高を示しています。
3. 売上高は消費税等を含んでいません。

(2) 資金調達の状況

自動車事業における必要資金については、主として、営業活動から得られる資金によりまかっています。

金融事業における必要資金については、主として、社債、ミディアム・ターム・ノートの発行および借入金でまかっています。なお、当期末における借入債務の残高は19兆3,475億円となっています。

(3) 設備投資および研究開発の状況

設備投資については、既存設備の有効活用や個別案件の優先順位づけなどにより、投資の低減活動を推進しました。一方で、競争力強化のためのモデルチェンジ用投資や、米国ケンタッキー工場の刷新などの投資を実施した結果、当期の連結設備投資額は、1兆3,027億円となりました。

研究開発については、開発効率の向上に努める一方、電動化や自動運転といった新たな領域での開発など、将来に向けた先行投資にも従来以上に開発リソースを投じた結果、当期の連結研究開発費は、1兆642億円となりました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分		第111期	第112期	第113期	第114期
		(26.4~27.3)	(27.4~28.3)	(28.4~29.3)	(29.4~30.3)
売上高	(百万円)	27,234,521	28,403,118	27,597,193	29,379,510
営業利益	(百万円)	2,750,564	2,853,971	1,994,372	2,399,862
当社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,173,338	2,312,694	1,831,109	2,493,983
基本1株当たり 当社普通株主に 帰属する当期純利益	(円)	688.02	741.36	605.47	842.00
純資産	(百万円)	17,647,329	18,088,186	18,668,953	19,922,076
総資産	(百万円)	47,729,830	47,427,597	48,750,186	50,308,249

(5) 対処すべき課題

今後の自動車市場については、先進国では安定的に推移、新興国では景気回復などを背景に緩やかな拡大が期待されます。一方で、深刻化する環境問題など社会課題への対応や、急速な進化をとげる人工知能を活用した自動運転、コネクティッド（クルマのつながる化）、ロボティクスなどの技術革新、さらには、人々のライフスタイルの多様化などにより、自動車産業は100年に一度の大変革の時代を迎えています。

このような経営環境の中、当社グループは、品質・安全を最優先に、新たな価値を創造する「未来への挑戦」と、1年1年着実に真の競争力を強化する「年輪的成長」を方針に掲げ、次の分野の取り組みを加速させていきます。

① 電動化

環境問題への対応には、クルマの電動化の推進が必要不可欠です。当社グループは、「エコカーは普及してこそ環境への貢献」との考えのもと、国や地域ごとのエネルギーやインフラ整備の状況、さらにはエコカーの特徴に応じて、お客様の用途に合わせた最適なクルマを提供することを目指しています。

昨年、グローバル累計販売台数が1,000万台を突破したハイブリッド車や、プラグインハイブリッド車に加え、「究極のエコカー」である燃料電池自動車の開発・普及を進めています。また、電気自動車についても、社内ベンチャーとして「EV事業企画室」を立ち上げ、マツダ(株)、(株)デンソーと共同技術開発に向けた新会社を設立するなど、取り組みを加速させています。電動車の基幹部品である車載用電池では、パナソニック(株)と協業の検討を開始しました。また、高性能な次世代電池として「全固体電池」の研究・開発を進めています。

低炭素で持続可能な社会の実現に向け、「2030年に電動車販売550万台以上」というチャレンジ目標を掲げ、今後も技術開発を加速させていきます。



パナソニック(株)と車載用電池の協業の検討開始

② 自動運転

当社グループは、交通事故死傷者ゼロを目指し、1990年代から自動運転技術の研究開発に取り組んできました。その開発理念、「Mobility Teammate Concept (モビリティ・チームメイト・コンセプト)」は、人とクルマが見守り、助け合う、気持ちが通った仲間のような関係を築くというものです。

自動運転技術・先進安全技術を多くの人に利用いただくため、自動ブレーキなどの予防安全技術をパッケージ化し、日本、北米、欧州のほぼ全ての乗用車に設定を完了しました。さらに、昨年10月に発売した新型「LS」には、世界トップレベルの高度運転支援技術を搭載しました。

また、自動運転に必要な不可欠な人工知能技術の研究・開発拠点として設立したトヨタ・リサーチ・インスティテュート(株)では、革新的な技術を持つベンチャー企業との連携拡大に向け、ファンドを立ち上げました。さらに、それらの先端研究の成果を、効率的に製品化につなげるべく、一気通貫のソフトウェア開発を行うトヨタ・リサーチ・インスティテュート・アドバンスド・デベロップメント(株)を設立しました。

全ての人に、安全、便利かつ楽しいモビリティを提供することを究極の目標に、自動運転技術の開発・普及に取り組んでいきます。



LEXUS [LS+ Concept]
(自動運転の実用化を見据えたコンセプトカー)

③ MaaS (モビリティ・アズ・ア・サービス)

当社グループは、電動化、自動運転に加え、全てのクルマをコネクティッド化することで、お客様の価値観やライフスタイルの多様化に合わせた、新たなクルマの価値やモビリティサービスの創出に努めています。あらゆる異業種、IT企業と連携の上、自動車会社からモビリティカンパニーへの変革を推進していきます。

本年1月に米国で開催されました国際家電見本市において出展した「e-Palette Concept (イー・パレット・コンセプト)」は、これまでのクルマの概念を超えて、移動、物流、物販など多目的に活用できる新たなモビリティサービス「MaaS」専用の次世代電気自動車です。サービス事業者や開発会社と企画段階からオープンに提携し、本格的な実用化に向けた取り組みを続けていきます。



e-Palette Concept

④ アライアンス

当社は、ビジネス環境が複雑化する中で、技術・商品競争力を高めるために、積極的にアライアンスを進めています。

昨年8月にはマツダ(株)と業務資本提携に関する合意書を締結し、電気自動車の共同技術開発などについて検討を開始するとともに、本年3月に、米国での完成車生産を行う合弁新会社マツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc.を設立しました。また、昨年11月には、スズキ(株)とインド市場向け電気自動車投入に関する覚書を締結しました。「スピード&オープン」な連携により、相互にシナジー効果を発揮できる取り組みを進めていきます。

異業種との連携では、本年2月にはJapanTaxi(株)とタクシー向けサービス共同開発などの検討に関する基本合意書を締結しました。それぞれが培ってきたサービス、技術を活かして、配車支援システムの共同開発、ビッグデータ収集といった分野などで協業を検討していきます。

「モビリティ社会をもっともっと良くしたい」という思いを共有するパートナーと連携しながら、人々の暮らしに役立つ新たな価値を創造し、持続的な成長を目指します。



マツダ(株)と業務資本提携に合意

⑤ 仕事の進め方改革

当社は、これらの取り組みを支える「人材育成」や「仕事の進め方改革」を一層促進するために、組織再編および役員体制の見直しを継続的に行ってきました。今、自動車産業においては、異業種の参入や急速な技術革新により、これまでにないスピードと規模で構造変革が起きており、明日を生き抜くための瀬戸際の戦いが始まっています。

そうした中で、従来以上に「お客様第一」を念頭に、「現地現物」で「即断、即決、即実行」していくため、一昨年4月に製品群ごとのカンパニー体制に移行しました。本年1月には、現場と一体となった執行のさらなるスピードアップを目指し、従来4月に行っていた役員体制の変更時期を前倒しました。また、役員自ら役割・意識を変革することを狙い、役員的位置づけを見直すとともに、適材適所の考え方に基づいて社内外から高度な専門性を有した人材を配置しました。組織面では、当社グループの競争力の基盤であるトヨタ生産方式(TPS)を生産分野以外にも再徹底し、生産性の向上を目指すため、TPS本部を新設しました。

これからも、常に「もっといいやり方がある」ことを念頭に、役員・従業員全員がチャレンジを続けていきます。

このような取り組みにより、当社グループは、「もっといいクルマ」をお届けすることを通じて「いい町・いい社会」づくりに貢献し、結果として多くのお客様にクルマをお求めいただき、安定した経営基盤を構築していきます。このような循環を続けることによって、持続的成長を実現し、企業価値の向上に努めていきます。また、法令遵守をはじめとした企業行動倫理の徹底など、企業の社会的責任を果たしていきます。

そして、「モノづくりを通じて社会に貢献する」という創業の理念を受け継ぎ、トヨタグローバルビジョンの実現に向けて、役員・従業員一同が心をあわせ、謙虚・感謝の気持ちと情熱をもって、歩みを進めてまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 取締役会による剰余金配当等の権限行使に関する方針

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとして位置付けており、持続的な成長の実現に向け、引き続き企業体質の改善に取り組み、企業価値の向上に努めています。

配当金につきましては、毎期の業績・投資計画・手元資金の状況等を勘案しながら、普通株式については連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に配当を行うよう努めていきます。また、第1回AA型種類株式については所定の金額の配当を実施していきます。

自己株式の取得につきましては、株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行していきます。

今後も厳しい競争を勝ち抜くため、内部留保資金につきましては、お客様の安全・安心を優先した、次世代の環境・安全技術の早期商品化に向けた取り組み等に活用していきます。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車事業、金融事業およびその他の事業を主要な事業内容としています。

事業	主要製品・サービス等
自動車事業	車両（乗用車、トラック・バス、軽自動車）、海外生産用部品、部品等
金融事業	自動車の販売金融およびリース事業等
その他の事業	住宅事業、情報通信事業等

(8) 主要な拠点

当社

名称	所在地	名称	所在地
本社（本店）	愛知県	堤工場	愛知県
東京本社	東京都	明知工場	愛知県
名古屋オフィス	愛知県	下山工場	愛知県
本社工場	愛知県	衣浦工場	愛知県
元町工場	愛知県	田原工場	愛知県
上郷工場	愛知県	貞宝工場	愛知県
高岡工場	愛知県	広瀬工場	愛知県
三好工場	愛知県	東富士研究所	静岡県

国内子会社・海外子会社

〔(10) 重要な子会社の状況〕をご参照ください。

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
369,124名	+4,679名

(10) 重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
日本	トヨタファイナンシャルサービス(株)	愛知県	78,525百万円	100.00%	国内外の金融会社等の統括
	日野自動車(株)	東京都	72,717百万円	* 50.21	自動車の製造・販売
	トヨタ自動車九州(株)	福岡県	45,000百万円	100.00	自動車の製造・販売
	ダイハツ工業(株)	大阪府	28,404百万円	100.00	自動車の製造・販売
	トヨタファイナンス(株)	愛知県	16,500百万円	* 100.00	自動車の販売金融、カード事業
	ミサワホーム(株)	東京都	11,892百万円	* 51.00	住宅の製造・販売
	トヨタ車体(株)	愛知県	10,371百万円	100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ自動車東日本(株)	宮城県	6,850百万円	100.00	自動車の製造・販売
	ダイハツ九州(株)	大分県	6,000百万円	* 100.00	自動車の製造・販売
北米	トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)	アメリカ	1,958,949千米ドル	* 100.00	北米製造会社の統括
	トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株)	アメリカ	1,180,000千米ドル	* 100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ モーター ノース アメリカ(株)	アメリカ	1,005,400千米ドル	* 100.00	北米事業全体の統括
	トヨタ モーター グレジット(株)	アメリカ	915,000千米ドル	* 100.00	自動車の販売金融
	トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株)	アメリカ	620,000千米ドル	* 100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ モーター マニュファクチャリング テキサス(株)	アメリカ	510,000千米ドル	* 100.00	自動車の製造・販売
	米国トヨタ自動車販売(株)	アメリカ	365,000千米ドル	* 100.00	自動車の販売
	トヨタ モーター マニュファクチャリング バハ カリフォルニア(株)	メキシコ	239,949千米ドル	* 100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株)	カナダ	680,000千加ドル	100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ グレジット カナダ(株)	カナダ	60,000千加ドル	* 100.00	自動車の販売金融
カナダトヨタ(株)	カナダ	10,000千加ドル	51.00	自動車の販売	
欧州	トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	ベルギー	2,524,346千ユーロ	100.00	欧州事業全体の統括
	トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)	フランス	71,078千ユーロ	* 100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ モーター ファイナンス (ネザールズ) (株)	オランダ	908千ユーロ	* 100.00	海外関係会社への融資
	トヨタ モーター マニュファクチャリング (UK) (株)	イギリス	300,000千英ポンド	* 100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ ファイナンシャル サービス (UK) (株)	イギリス	114,500千英ポンド	* 100.00	自動車の販売金融
	トヨタ モーター マニュファクチャリング ターキー(株)	トルコ	150,165千トルコリラ	* 90.00	自動車の製造・販売
	ロシアトヨタ(有)	ロシア	4,875,189千ロシア・ルーブル	* 100.00	自動車の製造・販売
アジア	トヨタ自動車 (中国) 投資(有)	中国	118,740千米ドル	100.00	自動車の販売
	トヨタモーターファイナンスチャイナ(有)	中国	3,100,000千中国元	* 100.00	自動車の販売金融
	トヨタキルロスカ自動車(株)	インド	7,000,000千インド・ルピー	89.00	自動車の製造・販売
	アストラ・ダイハツ・モーター(株)	インドネシア	894,370,000千インドネシア・ルピア	* 61.75	自動車の製造・販売
	インドネシアトヨタ自動車(株)	インドネシア	19,523,503千インドネシア・ルピア	95.00	自動車の製造・販売
	トヨタ モーター アジア パシフィック(株)	シンガポール	6,000千シンガポール・ドル	100.00	自動車の販売
	トヨタリーシングタイランド(株)	タイ	15,100,000千タイ・バーツ	* 86.84	自動車の販売金融
	タイ国トヨタ自動車(株)	タイ	7,520,000千タイ・バーツ	86.43	自動車の製造・販売
トヨタ ダイハツ エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)	タイ	1,300,000千タイ・バーツ	* 100.00	豪亜域内事業体の生産事業支援	
その他	トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)	オーストラリア	481,100千豪ドル	100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ ファイナンス オーストラリア(株)	オーストラリア	120,000千豪ドル	* 100.00	自動車の販売金融
	アルゼンチントヨタ(株)	アルゼンチン	260,000千アルゼンチン・ペソ	* 100.00	自動車の製造・販売
	ブラジルトヨタ(有)	ブラジル	709,980千ブラジル・レアル	100.00	自動車の製造・販売
	南アフリカトヨタ自動車(株)	南アフリカ共和国	50千南アフリカ・ランド	* 100.00	自動車の製造・販売

(注) 1. *印は子会社等による出資を含む比率です。
 2. 出資比率については、期末発行済株式総数に基づき算出しています。
 3. トヨタ ダイハツ エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)は、平成29年4月3日付でトヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)が社名変更したものです。

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 10,000,000,000株

(2) 発行済株式総数

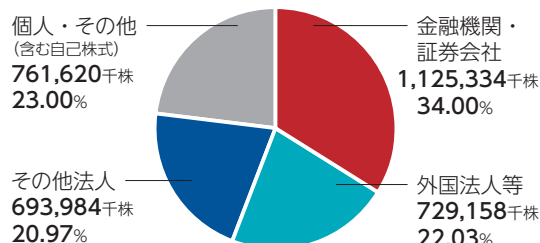
普通株式 3,262,997,492株

第1回A A型種類株式 47,100,000株

(3) 株主数 632,418名

(4) 大株主

<株式分布状況>



(注) 比率は発行済株式総数に対する持株比率です。

株主名	持株数			合計株式 持株比率 (%)
	普通株式 (千株)	第1回A A型 種類株式 (千株)	合計株式 (千株)	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	381,087	180	381,267	12.89
株式会社豊田自動織機	232,037	—	232,037	7.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	172,408	—	172,408	5.83
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	119,497	—	119,497	4.04
日本生命保険相互会社	110,834	560	111,394	3.77
株式会社デンソー	89,784	—	89,784	3.04
ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	77,287	—	77,287	2.61
三井住友海上火災保険株式会社	58,811	—	58,811	1.99
資産管理サービス信託銀行株式会社	58,234	—	58,234	1.97
東京海上日動火災保険株式会社	51,045	—	51,045	1.73

(注) 持株比率は発行済株式総数より自己株式数 (353,073千株) を控除して計算しています。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数
9,996個
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 999,600株 (新株予約権 1個につき100株)
- ③ 当社役員が有する新株予約権の内容の概要

	回次 (行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外役員を除く)	第9回 (3,153円)	平成24年8月1日～平成30年7月31日	530個	4名

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当	重要な兼職の状況
内山田 竹 志	* 取締役会長	未来創生センター(会長)	豊田靱ヶ池開発(株) 代表取締役社長
早 川 茂	取締役副会長		(株)国際経済研究所 代表取締役 トヨタ モーター ノース アメリカ(株) 取締役会長兼CEO
豊 田 章 男	* 取締役社長		東和不動産(株) 代表取締役会長 トヨタアルバルク東京(株) 代表取締役会長 (株)名古屋グランパスエイト 取締役会長
Didier Leroy	取締役	事業・販売(President) Chief Competitive Officer	トヨタ モーター ヨーロッパ(株) 取締役会長 トヨタ モーター ノース アメリカ(株) 取締役副会長
寺 師 茂 樹	取締役	先進技術開発カンパニー(President) パワートレーンカンパニー(Chairman) Chief Safety Technology Officer	日野自動車(株) 取締役 EV C. A. Spirit(株) 代表取締役プレジデント
永 田 理	取締役		
宇 野 郁 夫	取締役		日本生命保険(株) 名誉顧問 富士急行(株) 社外取締役 小田急電鉄(株) 社外監査役 東北電力(株) 社外監査役
加 藤 治 彦	取締役		(株)証券保管振替機構 取締役兼代表執行役社長 キヤノン(株) 社外取締役
Mark T. Hogan	取締役		デューイインベストメンツ社 社長

氏名	会社における地位	担当	重要な兼職の状況
中津川 昌 樹	常勤監査役		
加 藤 雅 大	常勤監査役		
香 川 佳 之	常勤監査役		
和 気 洋 子	監査役		慶應義塾大学 名誉教授
北 山 禎 介	監査役		(株)三井住友銀行 特別顧問 (株)東京放送ホールディングス 社外監査役
小 津 博 司	監査役		弁護士 三井物産(株) 社外監査役 (株)資生堂 社外監査役

- (注) 1. *印は代表取締役です。
2. 取締役社長 豊田 章男は、執行役員（社長）を兼務しています。
 3. 取締役 Didier Leroyおよび取締役 寺師 茂樹は、執行役員（副社長）を兼務しています。
 4. 取締役 宇野 郁夫、取締役 加藤 治彦および取締役 Mark T. Hoganは、社外取締役です。また、当社が上場している国内の証券取引所の定めに基づく独立役員です。
 5. 監査役 和気 洋子、監査役 北山 禎介および監査役 小津 博司は、社外監査役です。また、当社が上場している国内の証券取引所の定めに基づく独立役員です。
 6. 重要な兼職の状況については、原則として現役職の就任時期の順に記載しています。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役（うち社外取締役）		監査役（うち社外監査役）		計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額
役員報酬	12名 (3名)	692百万円 (81百万円)	6名 (3名)	223百万円 (54百万円)	18名	915百万円
役員賞与	6名	1,224百万円			6名	1,224百万円
計		1,917百万円 (81百万円)		223百万円 (54百万円)		2,140百万円

- (注) 1. 人員には、当事業年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しています。
2. 取締役報酬総額は、平成29年6月14日開催の第113回定時株主総会決議により、月額報酬および賞与を含め年額40億円以内（うち社外取締役分3億円以内）と定められています。また、監査役報酬額は、平成20年6月24日開催の第104回定時株主総会決議により、月額30百万円以内と定められています。
3. 役員賞与金は、平成30年5月9日開催の取締役会決議の金額を記載しています。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	宇野郁夫	全15回中13回	—
取締役	加藤治彦	全15回中15回	—
取締役	Mark T. Hogan	全15回中15回	—
監査役	和気洋子	全15回中15回	全15回中15回
監査役	北山禎介	全15回中13回	全15回中14回
監査役	小津博司	全15回中14回	全15回中14回

発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を行っています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

602百万円

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

1,752百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬の見積根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
2. 上記①の金額には、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を含んでいます。
3. 上記②の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計事項および情報開示に関する助言・指導に対する報酬等を含んでいます。
4. 当社の重要な子会社のうち、ミサワホーム(株)および海外子会社は、PwCあらた有限責任監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制に関する基本認識

当社は、「トヨタ基本理念」および「トヨタ行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成しています。実際の業務執行の場においては、業務執行プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っています。

業務の適正を確保するための体制とその運用状況の概要

当社は、「内部統制の整備に関する基本方針」に基づき、企業集団としての業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めています。また、毎事業年度、内部統制の整備・運用状況の点検を行い、内部統制の運用実施部署における活動が自律的に実施され、必要に応じ強化が図られていることを確認するとともに、その内容をサステナビリティ会議および取締役会で確認しています。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

■ 体制

- ① 倫理規程、取締役に必要な法知識をまとめた解説書等を用い、新任役員研修等の場において、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底します。
- ② 業務執行にあたっては、取締役会および組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- ③ 企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応についてサステナビリティ会議等で適切に審議します。

■ 運用状況の概要

- ① 取締役を含む役員が遵守すべき基本的事項を「トヨタ基本理念」「トヨタ行動指針」「役員倫理規程」等に規定し、各役員に周知しています。また、役員が留意すべき法令や定款の内容をマニュアルに記載し、各役員に配付しています。さらに、新任役員就任時にマニュアルを用いてコンプライアンスに関する教育を行っています。
- ② 業務執行にあたっては、会議体への付議事項を定めた規程に基づき、取締役会および組織横断的な各種会議体に適切に付議し、総合的に検討したうえで意思決定を行っています。取締役会では、(1) 会社法および他の法令に規定された事項、(2) 定款に規定された事項、(3) 株主総会の決議により委任された事項、(4) その他経営上の重要な事項を決議事項とし、(1) 業務の執行の状況、その他会社法および他の法令に規定された事項、(2) その他取締役会が必要と認めた事項を報告事項として定めています。
また、平成30年1月の組織改正に伴い、一部の会議体の見直しおよび位置づけの変更を実施しました。
- ③ 「トヨタ基本理念」「トヨタグローバルビジョン」等の精神に則り中長期的に持続的成長するガバナンス体制の実現を目的に、企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応について、Chief Risk Officer (CRO) を議長としたサステナビリティ会議で適切に審議しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

■ 体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程および法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させます。

■ 運用状況の概要

関係規程および法令に基づき、各担当部署に取締役の職務の執行に必要な会議体資料や議事録等の情報を適切に保存および管理させています。また、機密管理を含めた情報セキュリティ全般に対して、グローバルな推進体制や仕組みを整備するとともに、当社および子会社の取り組み状況の点検を定期的に行っています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

■ 体制

- ① 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務および予算の執行を行います。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- ② 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適正な財務報告の確保に取り組むほか、情報開示委員会を通じて、適時適正な情報開示を確保します。
- ③ 安全、品質、環境等のリスクおよびコンプライアンスについて、各担当部署が、必要に応じ各地域と連携した体制を構築するとともに、規則を制定し、またはマニュアルを作成し配付すること等により、管理します。
- ④ 災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置および保険付保等を行います。

■ 運用状況の概要

- ① 収益計画に基づき、一般経費、試験研究費、設備投資等の費目ごとに決められた管理部署へ予算を割り当て、予算管理を行っています。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議しています。
- ② 適正な財務報告を確保するため、連結財務報告作成のために収集している財務情報について解説書を作成し、必要に応じて子会社に展開しています。また、適時適正な情報開示を確保するため、情報開示委員会を通じて、情報の収集、開示要否の判断を行っています。
法の要請により、当社および重要な子会社の各プロセスについて文書化を行ったうえ、財務報告に係る内部統制の有効性を評価しています。また、開示プロセスの有効性を評価しています。
- ③ 安全、品質、環境等のグローバルリスクマネジメントの責任者であるCROのもとに、各地域を統括する地域CROを設置し、各地域のリスクマネジメント体制の構築を行っています。また、社内のヘッドオフィスでは機能別リスク担当として各本部長・各部門リスク責任者を、各カンパニーでは製品別のリスク担当として各プレジデント・リスク責任者を任命し、各地域本部と連携・サポートしあえる体制をとっており、必要に応じて見直しや強化を図っています。
品質については、本社Global-CQO (Chief Quality Officer) が各地域のRegional-CQOを統括し、お客様の声と真摯に向き合った製品・サービスの向上、法規動向に対応した車づくり、全社グローバル一体となった品質向上活動を推進しています。また、市場の状況を注視し、品質リスクに対するマネジメント体制を維持、強化しています。
- ④ 災害等に備え、生産復旧、システム復旧などに向けたBusiness Continuity Plan (BCP) を本部および部ごとに策定し、毎年定期的な訓練 (初動対応・復旧対応) を行うことで改善を続けています。また、当社のBusiness Continuity Management (BCM) は「従業員・家族」「トヨタグループ・仕入先等」「トヨタ」が三位一体となった活動として推進しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

■ 体制

- ① 中長期の経営方針および年度ごとの会社方針をもとに、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。
- ② 取締役は、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、当社の強みである「現場重視」の考え方のもと、各地域、各機能、各工程における業務執行の責任者を定め、幅広い権限を与えます。各業務執行責任者は、経営方針達成のため、それぞれの業務計画を主体的に策定し、機動的な執行を行い、取締役はこれを監督します。
- ③ 随時、各地域の外部有識者をはじめとした様々なステークホルダーの意見を聞く機会を設け、経営や企業行動のあり方に反映させます。

■ 運用状況の概要

- ① 長期的なお客様の価値観や技術のトレンド等を勘案した長期事業戦略を踏まえ、地域別の中期経営計画およびカンパニー経営プランを策定しています。
また、その年に会社として進むべき大きな方向性を定めた「グローバル会社方針」を毎年策定しています。さらに、「グローバル会社方針」をもとに、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行っています。
- ② 商品群ごとに「カンパニー」を設置するとともに、各地域、各機能、各工程を「本部」と位置づけ、カンパニー・本部の中の各々が中心となって業務執行を行うという現場主義で全社網羅的な組織を採用しています。
取締役会においては、執行役員を兼務している社長・副社長が、現場に即した会社の状況を適切に提供することにより、効率的な意思決定を行っています。
業務執行責任者であるカンパニープレジデントや本部長は、組織の方針を自律的に策定・運営し、副社長以上はこれを監督しています。
- ③ 「インターナショナル・アドバイザリーボード」を設置し、社外の視点からのアドバイスや情報を入手することにより、経営や企業行動のあり方の検討に役立てています。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

■ 体制

- ① 各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持します。
- ② 法令遵守およびリスク管理の仕組みを不断に見直し、実効性を確保します。そのため、各部署が点検し、サステナビリティ会議等に報告する等の確認を実施します。
- ③ コンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、当社が外部に設置する企業倫理相談窓口等を通じて、法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。

■ 運用状況の概要

- ① 業務分掌の明確化を通じて、業務の見える化を進めています。また、入社時教育や各階層別教育において問題解決能力の教育等を実施し、現地現物による問題の早期発見・解決と再発防止のための「改善」する職場文化を醸成しています。
- ② コンプライアンスに関する基礎知識の習得による全社コンプライアンス意識向上のため、新入社員をはじめ幅広い従業員を対象に教育を実施しています。
重要なリスク分野については、各部署が自部署の仕組みを点検し、改善を行う活動を実施し、その結果を、サステナビリティ会議に報告しています。

- ⑤ コンプライアンスに関する様々な問題および疑問点を社外の弁護士に相談することができる企業倫理相談窓口を設置しています。弁護士から連絡を受けた当社（事務局および関連部署）は事実調査を行い、必要な措置を取っています。なお、当社は、本窓口への相談内容および対応結果を当社関係役員に報告しています。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

■ 体制

経営理念の共有のために、「トヨタ基本理念」や「トヨタ行動指針」を子会社に展開し、人的交流を通じた経営理念の浸透も行うことで、企業集団の健全な内部統制環境の醸成を図ります。

また、子会社の財務および経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図ります。これらの部署は、子会社との定期および随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認します。

- 1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意した規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の各種会議体への付議事項を定めた規程に基づき、当社の取締役会等において審議します。
- 2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
財務、安全、品質、環境、災害等のリスク管理に関しては、子会社に対して、取り組みを推進する体制を整備し、重大なリスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、重要課題と対応については当社の各種会議体への付議事項を定めた規程に基づき、サステナビリティ会議等において審議します。
- 3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対して、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、業務分掌を定め、それに基づく適切な権限委譲を行い、業務が効率的に行われるよう求めます。
- 4 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社に対してコンプライアンスに関する体制の整備を求め、当社はその状況について定期的に点検を行い、その結果を当社のサステナビリティ会議等に報告する等の確認を実施します。
子会社におけるコンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、子会社が設置する内部通報窓口や、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口等を通じて、子会社の法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。

■ 運用状況の概要

「トヨタ基本理念」や「トヨタ行動指針」を子会社に展開するとともに、人的交流を通じた経営理念の浸透を行うことで、子会社の経営理念や行動指針等に適切に取り入れるよう指導しています。

また、子会社管理に関する役割と実施事項を明確化し、各部署は子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図っています。さらに、毎事業年度、各部署による子会社管理の実施状況を点検し、その結果をサステナビリティ会議で確認しています。

- 1 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意した規程に基づき、当社の事前承認を求め、または当社への報告を行うよう指導しています。そのうち、グループ経営上の重要な事項は当社の取締役会付議事項に則って、取締役会において審議しています。

- 2 財務、安全、品質、環境、災害等のリスク管理に関しては、子会社に対して、取り組みを推進する体制を整備し、重要なリスクについて、子会社との定期的なコミュニケーション等を通じて速やかに当社に報告することを求めています。重要課題と対応については、付議事項に基づき、サステナビリティ会議または取締役会において、それぞれ審議しています。
- 3 子会社で、効率的な業務執行のための組織が見直され、適切に業務が分掌され、権限が付与されていることを確認しており、必要に応じ改善を求めています。
- 4 重要なリスク分野について、子会社各社が自社のコンプライアンスに関する体制が整備されているか点検して、改善を行う活動を実施し、その結果を、当社のサステナビリティ会議に報告しています。

また、子会社における財務上のコンプライアンスについては、子会社で整備すべき規程等を子会社に展開しています。当社は、当該規程等が各子会社の日常業務に浸透するよう、定期的な自主点検の実施を子会社に対して指導するとともに、毎期策定する子会社経理監査計画に基づく直接監査および随時の特別監査を実施し、その結果を当社関係役員に報告しています。

また、子会社取締役等の職務が法令に適合することを確保するため、遵守すべき法令、その対応のポイント等を示すなど、当該取締役等に対する啓発活動に努めています。

子会社におけるコンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、子会社が設置する内部通報窓口のほか、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口を通じて把握し、子会社や当社関係部署により事実調査を行い、必要な措置を取っています。なお、当社は、当該窓口で相談があった案件を当社関係役員に報告しています。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

■ 体制

監査役室を設置し、専任の使用人を数名置きます。当該使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならないものとし、その人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。

■ 運用状況の概要

監査役室を設置し、専任の使用人を数名配置しています。監査役室の組織変更および人事については、監査役会で選定された監査役の同意を得ています。

(8) 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

■ 体制

- ① 取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ② 取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまたは随時に、事業に関する報告を行うほか、必要に応じ子会社の取締役等からも報告させます。また、当社または子会社が設置する内部通報窓口への重要な通報案件についても、監査役に報告します。

- ③ 監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはない旨を定めた規程を整備します。

■ 運用状況の概要

- ① 取締役、執行役員、使用人および子会社は、適宜適切に監査役に事業の報告を行うほか、必要に応じて監査役会にて報告しており、また、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告することとしています。
- ② 企業倫理相談窓口、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口および子会社が設置する内部通報窓口への相談の状況について、当社は監査役に定期的に報告しています。
- ③ 内部通報に関する規程に、監査役への報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはない旨を定め周知しています。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

■ 体制

監査役職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担します。

■ 運用状況の概要

監査役職務の執行に必要な費用については、監査計画を踏まえ、事業年度の初めに通常の会社手続の中で予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担しています。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

■ 体制

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会ならびに必要なに応じた外部人材の直接任用等を確保します。

■ 運用状況の概要

重要案件を審議・決議する役員会議体に監査役が出席できる体制を整えているとともに、監査役から要求された重要書類は監査役の閲覧に供しています。また、監査役会や随時のミーティングで、監査役と会計監査人および内部監査部署による情報交換の機会を設けています。

連結計算書類

連結貸借対照表 平成30年3月31日現在

(百万円未満四捨五入)

科目	当期 (百万円)	前期 (ご参考) (百万円)
資産の部		
流動資産	18,152,656	17,833,695
現金及び現金同等物	3,052,269	2,995,075
定期預金	901,244	1,082,654
有価証券	1,768,360	1,821,598
受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞	2,219,562	2,115,938
金融債権＜純額＞	6,348,306	6,196,649
未収入金	489,338	436,867
たな卸資産	2,539,789	2,388,617
前払費用及びその他	833,788	796,297
長期金融債権＜純額＞	9,481,618	9,012,222
投資及びその他の資産	12,406,302	11,707,160
有価証券及び その他の投資有価証券	7,999,323	7,679,928
関連会社に対する投資 及びその他の資産	3,162,917	2,845,639
従業員に対する長期貸付金	22,562	25,187
その他	1,221,500	1,156,406
有形固定資産	10,267,673	10,197,109
土地	1,404,611	1,379,991
建物	4,659,753	4,470,996
機械装置	11,535,381	11,357,340
賃貸用車両及び器具	5,934,393	5,966,579
建設仮勘定	509,851	474,188
減価償却累計額 ＜控除＞	△ 13,776,316	△ 13,451,985
資産合計	50,308,249	48,750,186

科目	当期 (百万円)	前期 (ご参考) (百万円)
負債の部		
流動負債	17,796,891	17,318,965
短期借入債務	5,154,913	4,953,682
1年以内に返済予定の 長期借入債務	4,186,277	4,290,449
支払手形及び買掛金	2,586,657	2,566,382
未払金	1,048,216	936,938
未払費用	3,104,260	3,137,827
未払法人税等	462,327	223,574
その他	1,254,241	1,210,113
固定負債	12,589,282	12,762,268
長期借入債務	10,006,374	9,911,596
未払退職・年金費用	931,182	905,070
繰延税金負債	1,118,165	1,423,726
その他	533,561	521,876
負債合計	30,386,173	30,081,233
純資産の部		
中間資本	491,974	485,877
資本	19,430,102	18,183,076
株主資本	18,735,982	17,514,812
資本金	397,050	397,050
資本剰余金	487,502	484,013
利益剰余金	19,473,464	17,601,070
その他の包括 利益・損失(△) 累計額	435,699	640,922
自己株式	△ 2,057,733	△ 1,608,243
非支配持分	694,120	668,264
純資産合計	19,922,076	18,668,953
負債純資産合計	50,308,249	48,750,186

連結損益計算書 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(百万円未満四捨五入)

科目	当期 (百万円)	前期 (ご参考) (百万円)
売上高	29,379,510	27,597,193
商品・製品売上高	27,420,276	25,813,496
金融収益	1,959,234	1,783,697
売上原価並びに販売費及び一般管理費	26,979,648	25,602,821
売上原価	22,600,474	21,543,035
金融費用	1,288,679	1,191,301
販売費及び一般管理費	3,090,495	2,868,485
営業利益	2,399,862	1,994,372
その他の収益・費用(△)	220,567	199,453
受取利息及び受取配当金	179,541	158,983
支払利息	△ 27,586	△ 29,353
為替差益<純額>	22,664	33,601
その他<純額>	45,948	36,222
税金等調整前当期純利益	2,620,429	2,193,825
法人税等	504,406	628,900
持分法投資損益	470,083	362,060
非支配持分控除前当期純利益	2,586,106	1,926,985
非支配持分帰属損益	△ 92,123	△ 95,876
当社株主に帰属する当期純利益	2,493,983	1,831,109

(注) 当期および前期における当社普通株主に帰属する当期純利益は2,481,692百万円および1,821,314百万円であり、上記「当社株主に帰属する当期純利益」よりA A型種類株式への配当金などそれぞれ12,291百万円および9,795百万円を控除しています。

連結株主持分計算書 当期 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(百万円未満四捨五入)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益・損失(△)累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成29年3月31日現在残高	397,050	484,013	17,601,070	640,922	△ 1,608,243	17,514,812	668,264	18,183,076
非支配持分との資本取引及びその他		1,817	11,400	△ 11,400		1,817	△ 3,476	△ 1,659
包括利益								
当期純利益			2,493,983			2,493,983	92,123	2,586,106
その他の包括利益・損失(△)								
外貨換算調整額				△ 118,977		△ 118,977	△ 1,629	△ 120,606
未実現有価証券評価損益				△ 96,581		△ 96,581	2,022	△ 94,559
年金債務調整額				21,735		21,735	580	22,315
当期包括利益						2,300,160	93,096	2,393,256
中間資本の増価			△ 4,849			△ 4,849		△ 4,849
当社種類株主への配当金			△ 7,442			△ 7,442		△ 7,442
当社普通株主への配当金支払額			△ 620,698			△ 620,698		△ 620,698
非支配持分への配当金支払額							△ 63,764	△ 63,764
自己株式の取得					△ 500,177	△ 500,177		△ 500,177
自己株式の処分		1,672			50,687	52,359		52,359
平成30年3月31日現在残高	397,050	487,502	19,473,464	435,699	△ 2,057,733	18,735,982	694,120	19,430,102

前期 (ご参考) 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益・損失(△)累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成28年3月31日現在残高	397,050	548,161	16,794,240	610,768	△ 1,603,284	16,746,935	861,472	17,608,407
非支配持分との資本取引及びその他		△ 35,555		△ 2,226	283,561	245,780	△ 232,433	13,347
包括利益								
当期純利益			1,831,109			1,831,109	95,876	1,926,985
その他の包括利益・損失(△)								
外貨換算調整額				△ 52,427		△ 52,427	△ 5,499	△ 57,926
未実現有価証券評価損益				△ 8,002		△ 8,002	12,281	4,279
年金債務調整額				92,809		92,809	503	93,312
当期包括利益						1,863,489	103,161	1,966,650
中間資本の増価			△ 4,849			△ 4,849		△ 4,849
当社種類株主への配当金			△ 4,946			△ 4,946		△ 4,946
当社普通株主への配当金支払額			△ 634,475			△ 634,475		△ 634,475
非支配持分への配当金支払額							△ 63,936	△ 63,936
自己株式の取得					△ 700,228	△ 700,228		△ 700,228
自己株式の処分		△ 1,219			4,325	3,106		3,106
自己株式の消却		△ 27,374	△ 380,009		407,383	—		—
平成29年3月31日現在残高	397,050	484,013	17,601,070	640,922	△ 1,608,243	17,514,812	668,264	18,183,076

連結注記表

※記載金額については、原則として百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 連結子会社および持分法適用会社の数
当社の連結子会社（変動持分事業体を含む）は606社、持分法適用会社は57社です。
- 連結計算書類の作成基準
当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成しています。なお、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しています。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
売却可能証券は公正価値で評価しています。有価証券の取得原価は、平均原価法に基づいて計算しています。
- たな卸資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産は市場価格を超えない範囲において取得原価で評価しています。たな卸資産の取得原価は、個別法あるいは後入先出法により算定している一部の子会社の製品を除き、総平均法によって算定しています。
- 有形固定資産および無形資産の償却の方法
有形固定資産の減価償却は、主として、当社および日本の子会社においては定率法、海外子会社においては定額法で、それぞれ計算しています。耐用年数が明確な無形資産については定額法で償却しています。
- 引当金の計上基準
貸倒引当金および金融損失引当金は、主に損失発生頻度と重要性に基づき計上しています。退職給付引当金は、年金数理計算に基づき測定された退職給付債務から年金資産の公正価値を控除した金額を計上しています。

連結貸借対照表

- 貸倒引当金 98,590百万円
金融損失引当金 184,087百万円
- その他の包括利益・損失(△)累計額の内訳
外貨換算調整額 △ 679,085百万円
未実現有価証券評価損益 1,329,584百万円
年金債務調整額 △ 214,800百万円
- 担保に供している資産 2,711,427百万円
- 保証債務 2,830,749百万円
- 平成30年3月31日現在における発行済AA型種類株式の総数 47,100,000株
なお、AA型種類株式は中間資本に計上しています。

連結株主持分計算書

平成30年3月31日現在における発行済普通株式の総数 3,262,997,492株

金融商品

- 金融商品の状況に関する事項
有価証券や金融債権など通常の事業において生じる金融商品を保有しています。また、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、デリバティブ金融商品を利用しています。
- 金融商品の時価等に関する事項

資産・負債 (△)	簿価 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
現金及び 現金同等物	3,052,269	3,052,269
有価証券及び その他の 投資有価証券	9,627,828	9,627,828
金融債権	14,508,614	14,615,409
借入債務	△ 19,326,938	△ 19,361,061
デリバティブ 金融商品	60,648	60,648

(注) 現金及び現金同等物、有価証券及びその他の投資有価証券は、主に市場価格により測定しています。
金融債権、借入債務は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積っています。
デリバティブ金融商品は、主に市場情報により測定しています。

1株当たり情報

(単位未満四捨五入)

- 1株当たり株主資本 6,438円65銭
- 1株当たり当社普通株主に帰属する当期純利益
基本 842円00銭
希薄化後 832円78銭

その他の注記

米国税制改正に伴う繰延税金資産および負債の取崩しなどにより、当期の法人税等が249,694百万円減少しています。

計算書類

貸借対照表 平成30年3月31日現在

(百万円未満切り捨て)

科目	当期 (百万円)	前期 (ご参考) (百万円)
資産の部		
流動資産	6,995,360	6,587,025
現金及び預金	1,126,284	1,117,333
売掛金	1,089,012	1,039,409
有価証券	2,257,697	2,323,544
商品及び製品	186,424	176,635
仕掛品	83,896	89,722
原材料及び貯蔵品	145,284	127,378
短期貸付金	807,742	551,653
繰延税金資産	529,136	517,258
その他	777,181	666,889
貸倒引当金	△ 7,300	△ 22,800
固定資産	10,526,942	10,005,141
有形固定資産	1,379,645	1,335,512
建物(純額)	357,554	358,822
構築物(純額)	43,924	40,427
機械及び装置(純額)	296,593	275,811
車両運搬具(純額)	21,911	20,266
工具、器具及び備品 (純額)	92,118	93,547
土地	416,569	403,936
建設仮勘定	150,973	142,700
投資その他の資産	9,147,296	8,669,629
投資有価証券	6,489,523	6,094,102
関係会社株式・出資金	2,354,955	2,331,461
長期貸付金	190,889	137,264
その他	156,328	135,200
貸倒引当金	△ 44,400	△ 28,400
資産合計	17,522,303	16,592,167

科目	当期 (百万円)	前期 (ご参考) (百万円)
負債の部		
流動負債	4,381,709	3,988,396
支払手形	42	—
電子記録債務	281,173	264,600
買掛金	869,102	800,980
短期借入金	20,000	20,000
1年内償還予定の社債	80,000	100,000
未払金	452,054	436,572
未払法人税等	249,842	26,500
未払費用	1,478,377	1,517,502
預り金	915,224	781,486
その他	35,891	40,753
固定負債	1,099,645	1,237,987
社債	290,000	270,000
退職給付引当金	340,706	330,343
繰延税金負債	312,866	374,730
その他	156,072	262,913
負債合計	5,481,355	5,226,383
純資産の部		
株主資本	10,646,223	9,861,065
資本金	635,401	635,401
資本剰余金	657,530	655,322
資本準備金	655,322	655,322
その他資本剰余金	2,207	—
利益剰余金	11,416,352	10,183,931
利益準備金	99,454	99,454
その他利益剰余金	11,316,898	10,084,477
特別償却準備金	676	741
固定資産圧縮積立金	11,097	11,202
別途積立金	6,340,926	6,340,926
繰越利益剰余金	4,964,198	3,731,606
自己株式	△ 2,063,061	△ 1,613,590
評価・換算差額等	1,394,518	1,503,811
その他有価証券 評価差額金	1,394,518	1,503,811
新株予約権	205	906
純資産合計	12,040,947	11,365,784
負債及び純資産合計	17,522,303	16,592,167

損益計算書 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(百万円未満切り捨て)

科目	当期 (百万円)	前期 (ご参考) (百万円)
売上高	12,201,443	11,476,343
売上原価	9,599,363	9,164,838
売上総利益	2,602,080	2,311,505
販売費及び一般管理費	1,344,536	1,474,301
営業利益	1,257,543	837,204
営業外収益	1,019,456	1,006,567
受取利息	61,375	43,216
受取配当金	802,702	770,291
その他	155,378	193,060
営業外費用	38,859	42,035
支払利息	5,884	5,994
その他	32,974	36,040
経常利益	2,238,140	1,801,736
税引前当期純利益	2,238,140	1,801,736
法人税、住民税及び事業税	404,900	305,000
法人税等調整額	△ 26,072	△ 33,174
当期純利益	1,859,312	1,529,911

株主資本等変動計算書 当期 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
当期首残高	635,401	655,322	—	655,322	99,454	741	11,202
当期変動額							
特別償却準備金の積立						194	
特別償却準備金の取崩						△ 259	
固定資産圧縮積立金の積立							1
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 106
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			2,207	2,207			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	2,207	2,207	—	△ 65	△ 105
当期末残高	635,401	655,322	2,207	657,530	99,454	676	11,097

前期 (ご参考) 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
当期首残高	635,401	655,322	—	655,322	99,454	913	11,293
当期変動額							
特別償却準備金の積立						93	
特別償却準備金の取崩						△ 265	
固定資産圧縮積立金の積立							1
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 91
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			26,060	26,060			
自己株式の消却			△ 408,975	△ 408,975			
利益剰余金から資本剰余金への振替			382,914	382,914			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 172	△ 90
当期末残高	635,401	655,322	—	655,322	99,454	741	11,202

(百万円未満切り捨て)

株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
その他利益剰余金	利益剰余金 合計	別途積立金						
別途積立金			繰越利益 剰余金	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
6,340,926	3,731,606	10,183,931	△ 1,613,590	9,861,065	1,503,811	1,503,811	906	11,365,784
	△ 194	—		—				—
	259	—		—				—
	△ 1	—		—				—
	106	—		—				—
	△ 626,891	△ 626,891		△ 626,891				△ 626,891
	1,859,312	1,859,312		1,859,312				1,859,312
			△ 500,157	△ 500,157				△ 500,157
			50,686	52,894				52,894
					△ 109,293	△ 109,293	△ 701	△ 109,994
—	1,232,591	1,232,421	△ 449,470	785,158	△ 109,293	△ 109,293	△ 701	675,163
6,340,926	4,964,198	11,416,352	△ 2,063,061	10,646,223	1,394,518	1,394,518	205	12,040,947

株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
その他利益剰余金	利益剰余金 合計	別途積立金						
別途積立金			繰越利益 剰余金	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
6,340,926	3,222,521	9,675,108	△ 1,611,555	9,354,277	1,503,605	1,503,605	1,560	10,859,443
	△ 93	—		—				—
	265	—		—				—
	△ 1	—		—				—
	91	—		—				—
	△ 638,173	△ 638,173		△ 638,173				△ 638,173
	1,529,911	1,529,911		1,529,911				1,529,911
			△ 700,210	△ 700,210				△ 700,210
			289,199	315,260				315,260
			408,975	—				—
	△ 382,914	△ 382,914		—				—
					206	206	△ 653	△ 447
—	509,085	508,823	△ 2,035	506,787	206	206	△ 653	506,340
6,340,926	3,731,606	10,183,931	△ 1,613,590	9,861,065	1,503,811	1,503,811	906	11,365,784

個別注記表

※記載金額については、原則として百万円未満を切り捨てて表示しています。

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準
 - 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 評価方法
 - 一部を除き総平均法
2. 有形固定資産の減価償却の方法
 - 定率法
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上しています。
 - (2) 退職給付引当金
 - 従業員（既に退職した者を含む）の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しています。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
 - 税抜方式
 - (2) 連結納税制度を適用しています。

貸借対照表

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
内容	期末 帳簿価額	内容	期末残高
	(百万円)		(百万円)
投資有価証券	13,654	輸入貨物に係わる税金 延納保証金	13,600
計	13,654	計	13,600

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,755,212百万円
3. 保証債務
 - アルゼンチントヨタ(株)の銀行借入に対する債務保証
2,042百万円
4. 輸出手形割引高 4,647百万円
5. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
 - 短期金銭債権 2,058,933百万円
 - 長期金銭債権 209,268百万円
 - 短期金銭債務 1,951,746百万円
 - 長期金銭債務 139,490百万円
6. 退職給付信託は企業年金制度に係る退職給付に充当するものとして設定しており、退職一時金制度に係る引当金を相殺表示している部分はありません。

損益計算書

関係会社との取引高

売上高	7,858,118百万円
仕入高	5,480,748百万円
営業取引以外の取引高	893,651百万円

株主資本等変動計算書

- 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 353,073,500株
- 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成29年 5月10日 取締役会	普通 株式	327,219	110.0	平成29年 3月31日	平成29年 5月25日
平成29年 5月10日 取締役会	第1回 AA型 種類株式	2,472	52.5	平成29年 3月31日	平成29年 5月25日
平成29年 11月7日 取締役会	普通 株式	293,478	100.0	平成29年 9月30日	平成29年 11月27日
平成29年 11月7日 取締役会	第1回 AA型 種類株式	3,720	79.0	平成29年 9月30日	平成29年 11月27日

- 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成30年 5月9日 取締役会	普通 株式	349,190	120.0	平成30年 3月31日	平成30年 5月25日
平成30年 5月9日 取締役会	第1回 AA型 種類株式	3,720	79.0	平成30年 3月31日	平成30年 5月25日

- 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 999,600株

税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払費用、有価証券の評価損、退職給付引当金等であり、評価性引当額を控除しています。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金です。

■ 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	米国トヨタ自動車販売(株)	所有 間接 100.00%	当社製品の販売	主に自動車 の販売 (注1)	2,228,753 (注2)	売掛金	201,514 (注2)
				資金貸付 (注3)	154,014 (注3)	貸付金	375,984
子会社	トヨタ車体(株)	所有 直接 100.00%	トヨタ車体(株)社 製品の購入	自動車部品等 の有償支給 (注1)	1,031,375 (注2)	未収入金	112,453 (注2)
				自動車車体等 の購入 (注1)	1,597,100 (注2)	買掛金	84,353 (注2)
子会社	ダイハツ工業(株)	所有 直接 100.00%	ダイハツ工業(株)社 製品の購入 役員の兼任	資金の預り (注3)	299,534 (注3)	預り金	307,605
子会社	トヨタファイナンシャル サービス(株)	所有 直接 100.00%	トヨタファイナンシャル サービス(株)社 資金の預り	資金の預り (注3)	280,523 (注3)	預り金	289,960

(注1) 価格その他の取引条件は、交渉の上で決定しています。

(注2) 取引金額および売掛金には消費税等が含まれていません。買掛金および未収入金には消費税等が含まれています。

(注3) 資金貸付および資金の預りについては、市場金利に基づき利率を決定しています。なお、取引金額については、期中平均残高を記載しています。

■ 1株当たり情報

(単位未満四捨五入)

- 1株当たり純資産額 3,972円72銭
- 1株当たり当期純利益 628円31銭

(注) 上記の1株当たり情報は普通株式に係る情報です。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月2日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中嶋康博	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚謙二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中谷聡子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トヨタ自動車株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月2日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中嶋康博	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚謙二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中谷聡子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トヨタ自動車株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、トヨタ自動車株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査実施計画を定め、各監査役からその監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。

(2) 監査役の監査の方法およびその内容

① 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針および監査実施計画に従い、取締役等および他の監査役と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受けました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役等および監査役と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書および連結注記表）については、各監査役は、取締役等から報告を受けるとともに、会計監査人からその監査の実施状況および結果について報告を受けました。また、会計監査人から、その「職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システム（会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制）に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査の結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査の結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

トヨタ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役	中津川 昌 樹	監査役（社外監査役）	和 気 洋 子
常勤監査役	加 藤 雅 大	監査役（社外監査役）	北 山 禎 介
常勤監査役	香 川 佳 之	監査役（社外監査役）	小 津 博 司

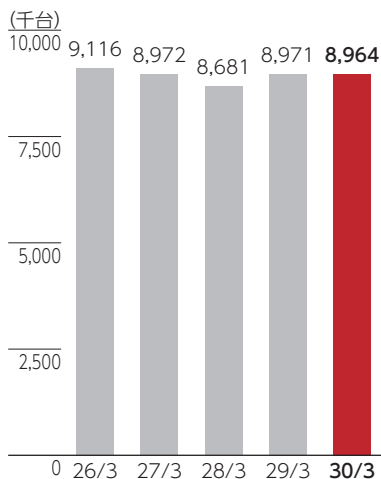
以 上

財務ハイライト

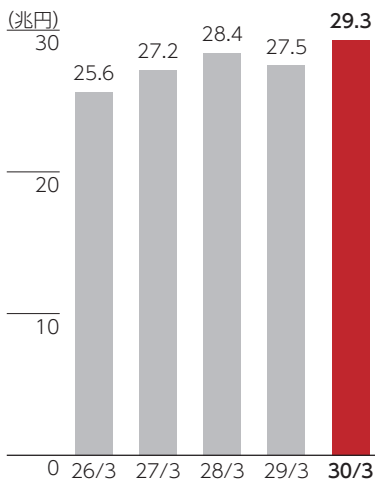
(単位未満切り捨て)

連結経営成績

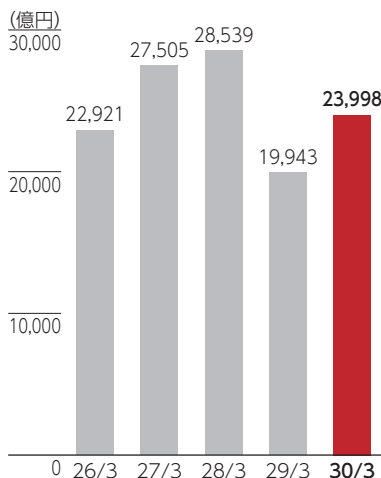
■ 連結販売台数



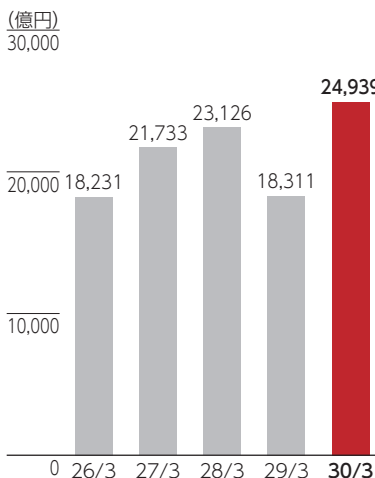
■ 売上高



■ 営業利益

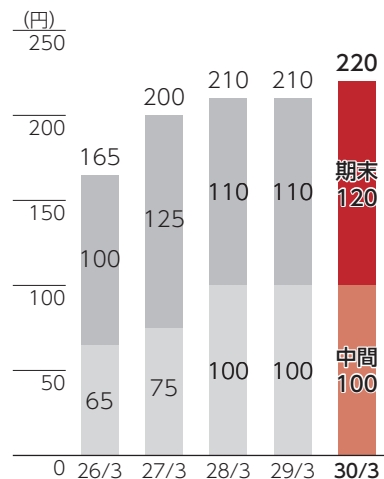


■ 当社株主に帰属する当期純利益

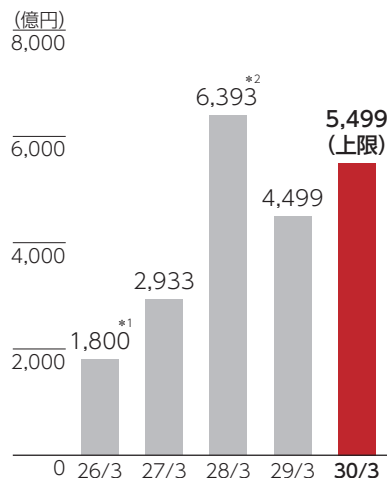


株主還元

■ 普通株式1株当たり配当金 (年間)



■ 自己株式の取得額 (株主還元)



*1 トヨタ・モビリティ基金への拠出による希薄化回避分1,800億円を除く

*2 第1回A型種類株式発行による希薄化回避分3,499億円を除く

■ 副社長のご紹介

副社長の役割刷新による執行のスピードアップ (平成30年1月)

副社長は社長の補佐、執行役としてCompany ChairmanやPresident、本部長などを担当し、自ら現場を指揮するとともに、次世代人材を育成する役割を担う

① 氏名 ② 抱負 (メッセージ)



- ① 小林 耕士
- ② 総智総力で大変革時代に立ち向かっていきましょう。



- ① 河合 満
- ② 「偉大な夢の実現」・・・夢は挑戦と努力すれば、いつかは叶う。



- ① Didier Leroy
- ② 真の競争力向上のために、Energy, PassionそしてFighting Spiritをトヨタにもたらしめます。



- ① 友山 茂樹
- ② 次の100年も、クルマが夢と希望を運ぶ存在であるために、たすきを繋ぐ。

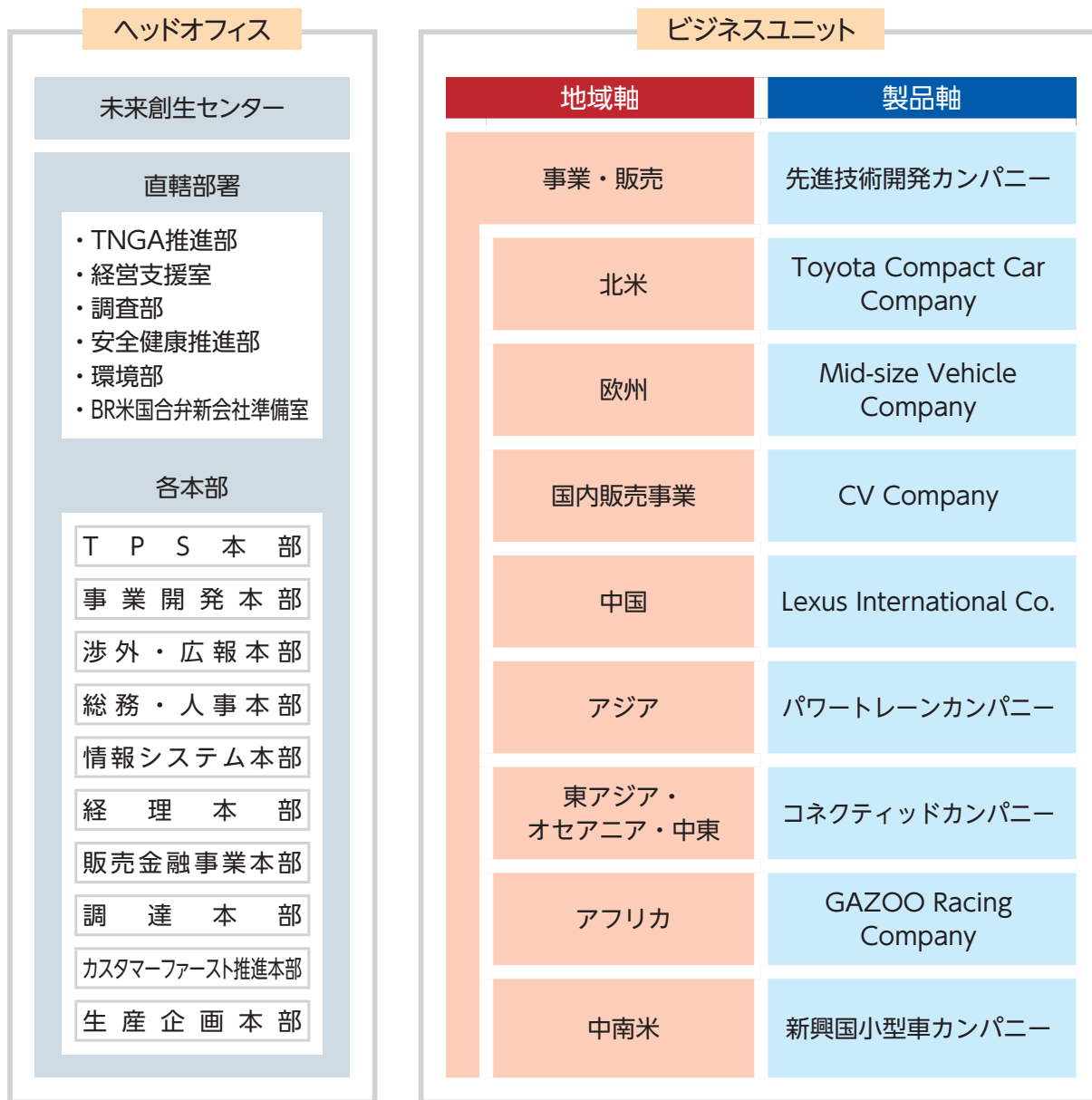


- ① 寺師 茂樹
- ② One TOYOTAでパワーを結集し、改革をするのは今。Yes, let's do it !



- ① 吉田 守孝
- ② 将来に向かって、競争力をつけて挑戦し続ける。

■ 組織図 (平成30年4月現在)



■ ヘッドオフィスとセンター長・本部長のご紹介 (平成30年4月現在)

ヘッドオフィス



未来創生センター

センター長

菊池 昇



TPS本部/事業開発本部/情報システム本部

本部長

友山 茂樹



販売金融事業本部

本部長

福留 朗裕



渉外・広報本部

本部長

山岡 正博



調達本部

本部長

西村 祐



総務・人事本部

本部長

上田 達郎



カスタマーファースト推進本部

本部長

佐藤 和弘



経理本部

本部長

白柳 正義



生産企画本部

本部長

二之夕 裕美

■ ビジネスユニットとプレジデント・地域本部CEOのご紹介 (平成30年4月現在)

ビジネスユニット

地域軸



事業・販売

President

Didier Leroy



北米本部

Chief Executive Officer

James E. Lentz



アジア本部

Chief Executive Officer

松田 進



欧州本部

Chief Executive Officer

Johan van Zyl



東アジア・オセアニア・中東本部

Chief Executive Officer

村上 晃彦



国内販売事業本部

本部長

佐藤 康彦



アフリカ本部

Chief Executive Officer

今井 斗志光



中国本部

Chief Executive Officer

小林 一弘



中南米本部

Chief Executive Officer

Steve St. Angelo

製品軸



先進技術開発カンパニー

President

寺師 茂樹

先端・先進技術の開発



Lexus International Co.

President

澤 良宏

レクサス車の企画、開発、生産、マーケティング



Toyota Compact Car Company

President

宮内 一公

小型車の企画、開発、生産
(ヴィッツ、アクア、シエンタなど)



パワートレーンカンパニー

President

岸 宏尚

パワートレーンの企画、開発、生産
(エンジン、トランスミッションなど)



Mid-size Vehicle Company

President

吉田 守孝

乗用車の企画、開発、生産
(カローラ、プリウス、カムリ、クラウンなど)



コネクティッドカンパニー/GAZOO Racing Company

President

友山 茂樹

コネクティッド機器・サービス・モビリティサービスプラットフォームの開発・提供/モータースポーツを通じたスポーツ車両の企画、開発、生産



CV Company

President

小木曾 聡

商用車の企画、開発、生産
(ハイエース、コースター、ランドクルーザー、アルファードなど)
*CV: Commercial Vehicle (商用車)



新興国小型車カンパニー

President

前田 昌彦

新興国小型車の商品・事業企画、開発、生産

A series of 20 horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内略図



株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
配当金支払	期末配当：3月31日
株主確定日	中間配当：9月30日
上場証券取引所	(国内) 東京・名古屋 (海外) ニューヨーク・ロンドン

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
(同連絡先)	東京都府中市日鋼町1-1 電話(0120)232-7111(通話料無料)
(同郵送先)	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部